

令和7年6月（第3回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年6月11日（水） 13:30～14:34
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 42 / 45
欠席者 野上副理事、綾野副理事、和田医学部長

○ 前回議事要旨の確認

令和7年5月開催（第2回）の議事要旨について、原案のとおり承認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）大学機関別認証評価に係る対応状況報告書について

三村理事から、資料1に基づき、学校教育法に基づく大学機関別認証評価について、令和3年度受審時に改善を要する事項として指摘を受けていた大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程の実入学者数（5年間の平均値）は、令和7年度をもって、適切と定められている入学定員の70%を超えたことから、対応状況報告書を大学改革支援・学位授与機構あてに提出することとする旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

三村理事から、本件をもって令和3年度受審時に指摘を受けた要改善事項がすべて解消したこと、また、次回大学機関別認証評価は令和10年度に受審予定であることについて、発言があった。

なお、本件については、6月開催の役員会において審議することとした。

（2）諸規則の改正について

三村理事から、資料2に基づき、以下の学則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件については、6月開催の役員会において審議することとした。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 岡山大学学則
- 3 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則
- 4 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則

（3）岡山大学における安全保障に関わる研究活動の取決めについて

佐藤（法）副理事から、資料3に基づき、本学における経済を含めた安全保障に関わる対応については、岡山大学における研究インテグリティの確保に関する規程に基づき運用しているところであり、また、現状としては、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」に係る申請手続きについてのみ明文化されているが、このたび、その他

の4件の申請対象案件と一体的に、新たに「岡山大学における安全保障に関わる研究活動の取決めについて」として制定することについて、提案があった。

併せて、本件制定後は、現行の「岡山大学における『安全保障技術研究推進制度（防衛装備庁）』への対応について（平成29年6月26日役員会決定）」は廃止する旨の説明があった。

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件については、6月開催の役員会において審議することとした。

(4) 寄付講座の内容変更について

佐藤（法）副理事から、資料4に基づき、以下の2件の寄付講座に係る内容変更（いずれも大学院環境生命自然科学研究科）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 木質材料学講座
- 2 木質構造設計学講座

2 報告事項

(1) 教員選考における研究業績の基準に関する考え方・指標例等及び教員選考における研究業績の指標に係るデータの提出等について

学長から、人事基本方針の改正（令和7年4月）より、教員選考における研究業績等については、定量的指標や研究の質を客観的に示す指標を基に実施する方針としたことを受け、総合大学であり分野領域が多岐にわたる本学においては全学統一的な共通の基準・指標の運用は困難である状況も踏まえて、学術研究院人事戦略・評価委員会においてその考え方・指標例等（案）を作成したこと、また、今年度は、この案をもって試行的に取り組むことについて、説明があった。

続いて、三村理事から、資料5に基づき、①本案作成の目的、②指標及び基準の設定に当たって留意する点、③基準の性格・位置付け、④基準として設定すべきレベルの考え方、⑤本学における現行の指標・基準及び課題、⑥指標の設定に関する方向性、⑦設定すべき指標の例、⑧業務上の課題等、⑨研究業績の指標に係る現職教員の実績値の活用等について、加えて、教員選考における研究業績の指標に係るデータの提出等（案）について、説明があった。これらに基づき、令和7年度の教員選考においては試行的に運用し、その成果や課題等を踏まえて、次年度に向けた本格的な基準設定等を行うこととした。

(2) 令和6年度 中期計画の進捗状況について

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、資料6に基づき、令和6年度における中期計画の進捗状況については、各計画担当部署からの提出のあった評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューを実施したこと、また、令和7年度において第4期中期計画期間における法人評価の4年目終了時評価が実施されることから、

このたびは大学執行部による確認も経て、各計画担当部署へ評価センター及び執行部のコメントのフィードバックを行うこと、加えて、これらを踏まえて、評価センターによる段階判定がD（1つ以上の評価指標が達成水準を満たしておらず、中期計画を十分に進捗しているとはいえない）となる計画が1件あり、4年目終了時評価に係る判定に影響を及ぼすことから、令和7年度中における改善を要すること等の報告があった。

なお、本件は、6月開催の経営協議会及び役員会において報告した後、一部非公表資料を除き、本学ホームページにおいて公表することとした。

以 上